



平成 27 年 6 月 1 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
会 社 名 株式会社アエリア  
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介  
(コード番号：3758)  
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 清水 明  
電 話 番 号 03-3587-9574  
(URL <http://www.aeria.jp/>)

## プログラム使用許諾契約締結のお知らせ

株式会社アエリア（本社：東京都港区、代表取締役社長：小林祐介、以下「当社」）は、平成 27 年 6 月 1 日開催の取締役会にて、当社が著作権その他の知的財産権を保有する一部ゲームプログラムにおいて、契約相手先とのプログラム使用許諾契約（以下「本契約」）を締結することを決議し、本契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事実の概要及び決定の理由

当社は、オンラインコンテンツ事業をコア事業として、多数のスマートフォン向けゲームや PC オンラインゲームを開発、運用を行っており、多くのお客様にご好評いただいております。

この度、既存タイトルのライセンスを含めた海外展開に先立ち、国内でも当社タイトルの優れたゲーム性が着目されたため、平成 27 年 6 月 1 日に、当社が保有する一部のゲームプログラムについて契約相手先とのプログラム使用許諾契約を締結いたしました。

本契約は、契約相手先が当社のゲームプログラムの一部を用い、新規タイトル開発を手掛けるものであります。契約相手先においては、両社のノウハウが生かされたゲーム開発に貢献することが期待され、当社においては、本契約における対価（以下「イニシャルフィー」）、および売上配分（以下「ランニングフィー」）による収益の向上が見込まれるため合意に至りました。

本契約におけるイニシャルフィー及びランニングフィーは以下のとおりです。

- ① イニシャルフィー  
250 百万円（税込）
- ② ランニングフィー（ロイヤリティ）

#### 【支払金額】

当社プログラムを使用して契約相手先が開発した最初のタイトルの各月のネッ

ト売上(総売上額から決済手数料及びプラットフォーム手数料を控除した金額、税抜)の5%

【対象期間】

当該タイトルのリリース日が属する月から12カ月

なお、本契約のインシャルフィー250百万円(税込)について、約140百万円(税込)が平成27年12月期に、約110百万円(税込)が平成28年12月期に収益として計上される予定です。

(1) 本契約相手先の概要

ゲームの企画・開発を事業とする事業会社 1社	
当社と当該会社との関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注) 契約相手先については、開発コスト等の公表となりますため同意を得られませんでしたので、非開示としております。

2. 今後の見通し

本件につきまして、平成27年12月期において売上高が約140百万円(税込)、平成28年12月期において売上高が約110百万円(税込)増加する見込みです。また、本契約の履行に伴い追加的な収益や費用の発生が見込まれますが、当該影響額につきましては、現時点では確定しておりません。今後、影響を与えることが判明した場合は、速やかに開示してまいります。

以上

(参考) 当期連結業績予想及び前期連結実績

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前期実績 (平成26年12月期)	1,141	△861	△165	△312

当期業績予想(平成27年12月期)につきましては、現時点で合理的な算定が困難であるため、未定とし開示しておりません。